



2023年9月26日

各 位

会社名 大豊建設株式会社  
代表者名 代表取締役社長 森下 覚恵  
(コード番号1822 東証プライム)  
問合せ先 執行役員管理本部総務部長 小野 剛史  
(TEL 03-3297-7000)

プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画(変更)並びに  
スタンダード市場への選択申請及び適合状況について

当社は、2023年6月23日に「上場維持基準への適合に向けた計画について」を提出し、その内容について開示しております。

今般、2023年4月1日施行の株式会社東京証券取引所の規則改正に伴い、スタンダード市場への上場の再選択の機会が得られたことから、本日の取締役会でスタンダード市場への選択申請することを決議するとともに、同取引所に申請いたしましたのでお知らせいたします。

なお、スタンダード市場への選択理由及びスタンダード市場の上場維持基準への適合状況については、下記のとおりです。

記

1. 当社のプライム市場の上場維持基準への適合状況及び計画期間

当社の2023年3月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、2023年6月23日付けで「上場維持基準への適合に向けた計画について」において開示のとおり、下表となっております。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の適合状況 (2023年3月末時点)	3,604人	51,814単位	196億円	28.6%
上場維持基準	800人	20,000単位	100億円	35.0%
計画期間	—	—	—	2025年3月末

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. プライム市場の上場維持基準への適合に向けた取組の実施状況及び評価

(2023年6月～2023年9月)

当社は、2023年6月23日公表の「上場維持基準への適合に向けた計画について」において、プライム市場の上場維持基準適合に向けた取組の基本方針を定め、その後、流通株式比率向上に向けた取組として、資本業務提携関係にある株式会社麻生を除き、「事業法人等」である株主や、「生命保険会社」・「損害保険

会社」である株主等、その保有株式が原則流通株式とみなされない法人株主 16 社との間で協議・検討を進めてまいりました。具体的には、まず、それら法人株主各社の当社株式を保有する目的について確認、検討し、保有目的が「純投資」である法人株主の場合には、当社株式の売買に関する協議を、保有目的が「純投資」以外である法人株主の場合には、「純投資」への目的の変更や保有比率引き下げに関する協議を着実に進めてまいりました。

上記取組により、流通株式比率が7%程度向上するとの見通しが得られましたが、既存株主や市場環境への影響を勘案すると、上記取組は段階的にこれを推進せざるを得ないことに加え、この取組により売買された株式が確実に流通株式として分類されることも限らず、当社の流通株式比率につき、継続的、安定的にプライム市場の上場維持基準を達成できる水準を確保できない可能性があります。

### 3. スタンダード市場の選択理由

このような状況の下、当社は上記取組等による将来的な流通株式比率の改善の見通し等を検証しつつ、今後の方針について、改めて慎重に検討を重ねてまいりました。

その結果、プライム市場の上場維持基準の充足のための短期的な活動に経営資源を投入するよりも、中長期的な目線で、当社経営計画を遂行するために経営資源を振り向けることが、今後の成長や企業価値の向上により資するとの判断に至りました。また、プライム市場上場を維持し、経過措置期間中に同市場の上場維持基準に適合するに至らなかった場合、上場廃止に至る可能性があることも考慮し、これらを総合的に勘案した結果、スタンダード市場の選択申請を行うこととしました。

### 4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

2023年3月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準で適合していなかった流通株式比率について、スタンダード市場の上場維持基準への適合状況は下表のとおりで、今期上半期(2023年1月～6月)の月平均売買高基準も10単位以上あることから、スタンダード市場の全ての上場維持基準に適合しております。

	株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率	月平均売買高
当社の適合状況 (2023年3月末時点)	3,604人	51,814単位	196億円	28.6%	7,739単位
スタンダード市場の 上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25.0%	10単位

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※月平均売買高につきましては、2023年上半期(1月～6月)の売買高合計を6ヶ月で除して、月平均として当社で算出しております。

当社は、スタンダード市場への上場の選択申請時点で、同市場全ての上場維持基準に適合している状況にあることから、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場維持基準のいずれにも適合している場合、「スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画」の公表は求められて

おりません。当社といたしましては、スタンダード市場上場会社となった以降においても、プライム市場の上場維持基準への適合のための計画としておりました企業価値向上のための事業を推進するとともに、当社株式の流通性について引き続き注視してまいります。

#### 5. スタンダード市場への移行予定日

スタンダード市場への移行は2023年10月20日を予定しております。この日以降において、当社株式の取引はスタンダード市場に移行し、同市場で取引が継続されます。

以 上